

フォークリフト運転技能講習開催のご案内

令和4年4月
青森労働局登録教習機関 登録番号第93号
実施機関 (一社) 弘前地区労働基準協会

今般、下記要領によりフォークリフト運転技能講習を開催いたしますのでお知らせいたします。

最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務を行うことができます。

① 普通自動車運転免許証以上保有者(31時間コース)受講区分・・A

- | | | |
|---------|--|-------------|
| 1. 講習日時 | 「学科」 令和 4年 7月25日(月)
8時40分～17時00分 | } 合計
4日間 |
| | 「実技」 令和 4年 7月26日(火)～28日(木)
8時00分～17時00分 | |
| 2. 受講料 | 1名 34,650円(テキスト代・消費税を含む) | |

② 大型特殊自動車運転免許証保有者※カタピラ限定除く(11時間コース)受講区分・・C

- | | | |
|---------|----------------------------------|-------------|
| 1. 講習日時 | 「学科」 令和 4年 7月25日(月) 8時40分～17時00分 | } 合計
2日間 |
| | 「実技」 令和 4年 7月26日(火) 8時00分～14時00分 | |
| 2. 受講料 | 1名 14,850円(テキスト代・消費税を含む) | |

「共通事項」

- 講習会場 「学科」 サンライフ弘前 2階集会室 弘前市大字豊田1丁目8-1
「実技」 つがる弘前農業協同組合 河東地区りんご施設
弘前市大字悪戸字芦野95-1(アップルロード沿い)
- 申込み方法 「受講申込書」に次の①～③を添付の上、持参または郵送にて申込み下さい。
※また持参が困難な場合は、FAXでの申込みもできますのでその際は、締切日までに受講料を振り込んでいただき、申込書の原本と次の①～③を講習当日に持参して下さい。
①修了証返信用封筒(事業場又は自宅宛とし84円切手貼付)
②運転免許証の写し(コピー)を申込書の指定箇所へ貼り付けて下さい。
③写真1枚(縦30mm×横24mm)裏面に氏名を記入願います
・6か月以内に撮影したもの ・正面、脱帽、上三分身、背景無地
※ 予約申込みも可能です。但し、締切日までに受講料の振込がない場合、申込みが無効(取消)となりますので、十分注意して下さい。
- 受講料 支払い方法 受講料は、下記口座に振り込みをお願いします。
(振込手数料は、ご負担願います。)

青森銀行 津軽和徳支店 普通 口座番号 103406
口座名義 (一社) 弘前地区労働基準協会

また、当協会へ持参してもかまいません。

- 申込先 (一社) 弘前地区労働基準協会 弘前市大字福田字福岡10
電話 0172-26-0663 FAX 0172-29-1226
- 申込締切日 7月15日(金) **なお、定員(40名)に達し次第申込み受付を終了致します。**
- その他 (1) 講習時には、筆記用具、電卓を持参して下さい。また、申込み後の取消しは締切日までにご連絡のあった場合に限り受講料をお返し致します。
※ 申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由があっても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。しかし、新型コロナウイルス感染拡大等により当協会の都合で中止となった場合は、受講料をお返しいたします。受講料以外につきましては、各自ご負担いただきますようお願いいたします。
(2) 遅刻、欠席、早退等の場合には未了となり、修了証の交付はできませんのでご承知下さい。
※ 負傷、疾病等で療養中の方は、受講をご遠慮下さい。